2021 年度 活動方針

2020年に予定されていた障害者差別解消法の見直しと、国連・障害者権利条約の日本の初審査がコロナ禍で延期になりました。障害者差別解消法については、民間では努力義務だった合理的配慮の提供が義務化されるかどうかが注目されています。また、障害者権利条約に基づいて国内法や施策の改善に取り組んでいるかについて、国連障害者権利委員会が行う審査が 2021 年度中に開催される予定になっています。

兵庫県では、2組のろう夫婦を含む5人が、強制的な中絶や不妊手術の被害を訴えて2018年から行ってきた裁判の判決が今年出る予定です。昨年国会で審議された「生殖補助医療等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案」の第3条第4項には「生殖補助医療により生まれる子については、心身ともに健やかに生まれ、かつ、育つことができるよう必要な配慮がなされるものとする」とあります。障害者権利条約の「その心身が、そのままの状態で尊重される権利を有する」という考え方に背くとして、日本障害者協議会をはじめとする障害者関係団体がこの項目の削除を強く求めていましたが、2020年12月に成立しました。優生思想が、決して過去の問題ではないことがわかります。兵通研は引き続きこの裁判を応援します。

コロナ禍で、聞こえない人、障害のある人が、障害のない人と比べて何に困ったかを全国の仲間とともに考えたいと思います。全通研がめざす手話通訳者の正職員化の運動は、非常時に聴覚障害者の情報保障と手話通訳者の感染予防に責任を持つのは誰か、という問題に繋がることが明らかになりました。

さて、今年度兵通研は設立 40 周年を迎えます。全国の仲間との繋がりを大切にして、全国規模の動きや他の地域の工夫を学びましょう。コロナ禍以前に戻ることをめざすのではなく、オンラインの活用など新しい手段を手に入れた私たちの活動を聞こえない人たちとともに進めていきましょう。40 周年の記念事業として、講演会の開催と、記念誌の発行を予定しています。地域班では、地域の状況に応じて記念事業を企画することができます。

実際に集まって話し合ったり学習したりできる日を待ちつつ、誰もが暮らしやすい社会になるよう、聴覚障害・手話通訳の分野で私たちにできることを、兵庫県聴覚障害者協会、兵庫県手話サークル連絡会をはじめとする兵庫の仲間とともに学習し、考え、話し合い、実践しましょう。

- 1. <仲間づくり>人と人とのつながりを大切にし、会員が積極的に関われる支部活動を展開します。
 - 1) 班長を中心とする地域班体制の推進
 - 2) ニュース、ホームページ等を活用した情報の共有化と社会への発信
 - 3) 全通研、近通研の行事・集会等への積極的な参加
 - 4) 地域のろうあ協会や手話サークルとの連携
 - 5) 長期ビジョンを視野に入れた会員拡大
- 2. 〈運動〉社会情勢を見据え、兵庫の聴覚障害者の暮らしの向上を目指した取り組みをします。
 - 1)地域の実情を踏まえた問題提起や学習活動
 - 2) 手話通訳活動の発展に向けた計画的な取り組み
 - 3)優生裁判の支援
 - 4)公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会や兵庫県手話サークル連絡会と連携した活動
 - 5) ひょうご聴障ネットの活動への積極的参画
 - 6) 県内に聴覚障害者が安心して利用できる施設を増やす取り組み
 - 7) 他の障害者団体との連携強化
- 3. **<学習・研究>**聴覚障害者福祉の現状や手話通訳制度のあり方、健康問題等について、学習や研究活動を行います。
 - 1) 運動課題に即した学習
 - 2) 会員一人ひとりが成長できる学習
 - 3)活動・実践の整理、記録、発信